

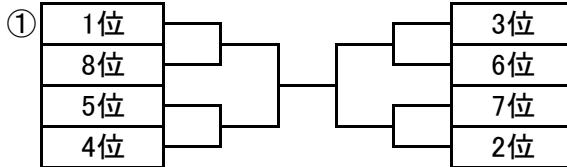
## 平成30年度 第15回全国小学生学年別柔道大会・長崎県予選要項

- 1 目的 わが国の将来を担う小学生の心身ともに健全な育成を目指し、児童相互の交流・親睦及び正しい柔道の普及・発展を期する。また、将来の日本柔道を背負う、ジュニア選手育成を目的とする
- 2 主催 長崎県柔道協会
- 3 主管 長崎県柔道場連盟・佐世保柔道協会
- 4 日時 平成30年5月26日(土曜日)  
(1) 開場・受付 10時00分～ (2) 計量 11時15分～11時35分  
(3) 審判監督会議 11時45分～ (4) 開会式 12時00分～  
(5) 試合開始 12時15分～
- 5 会場 佐世保市熊野町「県立武道館」
- 6 実施種別 ①小学5年生男子45kg級 ②小学5年生男子45kg超級  
③小学6年生男子50kg級 ④小学6年生男子50kg超級  
⑤小学5年生女子40kg級 ⑥小学5年生女子40kg超級  
⑦小学6年生女子45kg級 ⑧小学6年生女子45kg超級
- 7 参加資格 (1) 全日本柔道連盟競技者登録をしている者であり、第28回長崎県柔道場連盟少年柔道大会において、参加資格を取得した生徒(ベスト8以上)  
※但し、大切な成長過程にあることを重視し、減量を行ってはいけないという観点より、参加資格を取得した階級と異なる階級に参加することを認める。  
(2) 選手の年齢区分は次の通りとする。  
小学5年生の部:平成19年4月2日以降に生まれた者  
小学6年生の部:平成18年4月2日以降に生まれた者  
(3) 監督は全日本柔道連盟登録をしている者とする  
(4) 所属教室・道場は、選手本人の出場意志を確認し、健康に十分な配慮を行い、保護者の承認を得ること。
- 8 試合方法 (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行う。  
「少年大会申合せ事項」等については、当日の審判監督会議にて確認する。  
(2) 試合時間は3分間とし、トーナメント戦で行う。  
(3) 勝敗の決定基準は「一本」=「反則勝ち」「技あり」「僅差」「判定」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1差であれば旗判定で勝敗を決定する。(GSは行わない)  
(「指導」数によって勝敗が決する例=0対2)  
(「指導」数に差が出て旗判定になる例=0対1、1対2)
- 9 計量 日時:5月26日(土)11時15分～11時35分(非公式計量11時00分～11時15分)  
※公式計量は一回のみの測定とする。
- 10 参加申込 4月30日までに、所定の申込用紙により郵送にて申し込むこと。  
※監督・選手とも、全柔連登録番号の記入が無ければ参加することが出来ません。
- 11 ゼッケン 各自で下記の要領で縫い付けること。(無ければ失格とする)  
①布地は白色で、サイズは、横30cm～35cm、縦25cm～30cm。  
②上部2/3に苗字、下部1/3に所属を表記する。  
※所属については、所属する教室、道場名が望ましいが、長崎県、もしくは長崎のゼッケンも可とする。  
③男子は黒字、女子は赤字とする。  
④縫い付けの場所は後襟から5～10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付けること。
- 12 柔道着 (1) 柔道着は規格にあったものを着用すること。  
コントロール (2) 各選手、初戦の前に審判によりチェックを行う。  
規格外の柔道着と認められ、代替の柔道着を準備出来ないものは、失格とする。

13 組合せ (1) 第28回長崎県柔道場連盟少年柔道大会において、下記の結果を残した者

- ① 優勝(1位)・準優勝者(2位)。
- ② 準決勝にて、優勝者に負けた者(3位)。
- ③ 準決勝にて、準優勝者に負けた者(4位)。
- ④ 準々決勝で優勝者に負けた選手(5位)。
- ⑤ 準々決勝で準優勝者に負けた選手(6位)。
- ⑥ 準々決勝で3位に負けた選手(7位)。
- ⑦ 準々決勝で4位に負けた選手(8位)。
- ⑧ 他階級で上記結果を残した者(9位以降)

(2) 組合せは、下記のとおりとする。



② 欠員選手が出た場合、順送りに先に詰める。

- (3) 参加資格を得た階級と異なる階級に出場する選手はまず、最下位選手と予選をし、勝者がトーナメントに臨む。但しトーナメント表に空きがある場合最下位に入る。
- (4) 本大会において、所属チーム、所属地区については、一切考慮しない。

14 事故取扱 (1) 主催者は、大会中の不慮の負傷・疾病について応急処置のみを施す。

(2) 万が一の事故の発生に備え、参加選手各自で傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。また、健康保険証を必ず持参すること。

(3) 申し込みにあたり、各団体の責任者は、保護者の承諾書を了しておくこと。

15 その他 (1) 大切な成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。

(2) 皮膚真菌症(トングランス感染症)の発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会へ出場ができない場合もある。

(3) 個人情報、肖像権の取り扱いについて

- ・参加申込用紙に記載された個人情報は、大会プログラム、長崎県柔道場連盟、長崎県柔道協会ホームページに掲載され、その他の報道機関等にも、新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合があります。
- ・大会中に撮影された写真、または動画の肖像権は全て主催者側に委ねられます。
- ・提出された個人情報については、上記の利用目的以外に使用することはありません。
- ・参加申込用紙の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応をさせていただきます。

※優勝者は、8月26日(日)山口県「周南市総合スポーツセンター」で開催される、全国小学生学年別柔道大会の出場資格を獲得する。もし、出場を辞退した場合は、2位以下の選手が繰り上がる。

16 脳振盪対応について

選手および指導者は下記事項を遵守すること

1. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
2. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

17 申込先

〒852-8155 長崎市中園町5-2 松永整骨院内  
長崎県柔道場連盟事務局 松永 正司宛 ☎/FAX (095)845-9730